

技術の媒介と人間の自由

大家 慎也*

はじめに

今日、人間の振る舞いのあり方は、(科学)技術に大いに影響を受けている¹⁾。このような影響を真剣に考慮に入れたとき、私たちは自身の自由をどのように理解することができるだろうか。以上の問題に回答を与えることが本論文の目的である。

この目的を達成するために、本論文は以下の手順で議論を進める。まず第一節で問題意識を提示する。次いで第二節で、技術が人間の振る舞いに与える影響についての伝統的な先行研究を検討する。次いで、第三節、第四節で近年の研究を取り上げ、技術の影響力について、近年の研究がもたらした知見を確認する。次いで、第五節、第六節で、近年の研究がもたらした知見が、私たちの自由についての理解にどのような変更を迫るか、検討する。

以下、内容を要約する。これまで、技術が人間の振る舞いに与える影響力を分析する手法の検討や、そのような影響力が持つ倫理的意義の解明は、十分に行われてきたと言い難い(以上、第一、第二節で確認する)。このような状況に対し、近年、知覚と行為の媒介的役割という観点が提示され、技術の影響力に対する分析は、ある程度成功を収めている(以上、第三節で確認する)。また、媒介的役割を活用することで、人間に望ましい行為を行うように方向づける実践の研究が開始され、技術の倫理的意義の解明が進んでいる(以上、第四節で確認する)。技術が媒介的役割を持つということを真剣に考慮に入れると、私たちは自身の自由を、大きく制限されたものとして理

* 神戸大学人文学研究科／日本学術振興会特別研究員

解しなければならなくなる（以上、第五節で論じる）。そしてこのことは、法や社会規範等に加え、技術が人間集団の新たな統治技法として、今後積極的に取り上げられるようになるであろうことを意味する（以上、第六節で論じる）。

1. 問題意識の共有

まず簡潔に本論文の問題意識を共有したい。素朴な見方によれば、技術は人間が任意の目的を達成するために自由に選択できる、単なる手段である。このような立場を“道具主義”と呼んでおこう。道具主義の立場を取る人は、技術に対して、正常な人間ならば任意で完全なコントロールを行おうと主張する。逆に言えば、道具主義の立場では、技術が人間の振る舞いに、何か重要な意味で影響を与えるということはない。

しかし他方、私たちはこれまで、技術が人々の振る舞いのあり方を急激に変容させることを目撃してきた。また、未来に目を向けてみると、出生前診断技術の発達によって私たちの生命観や生命の実践が受ける変化や、社会活動の大部分がロボット・AIに置き換わることで起こる変化など、最先端科学技術の持つ影響力は、私たちのSF的な想像力をはるかに超えるものである。そのため、次のような問いに回答を与えることは重要であろう。すなわち、Q1. 技術が、人間の振る舞いに何らかの影響を与えたとしたら、それはいかにしてであろうか。また、Q2. その場合、私たちの自由は、何か重要な意味で再考を迫られることになるのだろうか。

2. テクノロジー批判

2-1. テクノロジー批判の特徴を概観する

さて、道具主義的な立場が私たちに素朴に共有されてきた一方で、技術が

人間の振る舞いに、何か特徴的な影響を与えることもまた、古くから知られていた。本節では、その最も有名かつ問題含みとされる例として、第二次大戦前後から1980年代まで技術哲学の主流を占めた“テクノロジー批判”の立場を概観し、その特徴を見てみよう。ただし、テクノロジー批判は一つの確固とした学術的立場というよりは、科学技術の発展に対して批判的な見解を表明する多様な論者の総称と言える。このため、これらのすべてを本論文でカバーすることはできない。また、本論文はテクノロジー批判の立場を詳細に分析することを主たる目的としないため、ごく概略的な書き方になっていることをご容赦いただきたい。さて、この立場には、後期ハイデッガーや、宗教学者・社会学者のJ. エリュール等が含まれる。彼らは、西洋近代の社会や文化を批判するプロジェクトを掲げ、技術が人間に対して何を行っているかを分析した。特に検討対象となったものは、近代的な機械装置や科学技術であった。彼らの分析により、道具主義の素朴な見方に対して、技術が人間を支配するという全く別の観点が提示されることになった。

技術の支配という考え方は、多くの論点を含むが、ここでは技術の**自律性**と**価値負荷性**という二つの論点に注目しよう²⁾。まず自律性について、テクノロジー批判の哲学者は大筋、次のように主張する。すなわち、技術は、自身の内的原理が指定する目的を自ら達成するという意味で自律的であり、この自己推進的な運動は技術的発展というかたちで際限なく遂行される。このとき、人間は通常想定される、技術のコントロール主体ではなく、むしろ技術的発展に貢献する素材、客体になる。そのありさまは、映画『モダン・タイムス』が象徴的に示すように、人間が機械的処理の巨大なシステムにおける歯車へと還元された、非自発的なありさまである。

また、テクノロジー批判の哲学者によれば、技術はそれぞれ固有の価値＝目的を帯びている。そのため、技術は任意の価値＝目的を達成するための多様な手段の一つではなく、むしろ一つの確固とした価値＝目的を私たちに押し付け、そのことで目的-手段からなる生活様式を丸ごと形成するというこ

とになる。近代社会において、それは特に、効率という唯一絶対の価値＝目的である。効率は人間の生活のすべての領域を画一化し、諸文化がそれぞれに育んできた諸価値、もしくは人間が自然と調和しながら発揮してきた自然＝本質としての価値を、根こそぎ収奪する。

技術の自律性は人間から自発的行為能力を奪い、また価値負荷性は人間から多様な価値＝目的を奪う。こうして、人間は技術に支配されることとなる。以上のように主張するとき、テクノロジー批判の哲学者の念頭にあったものは、個々の技術そのものではなく、むしろその背後にある、何か一枚岩的で超越論的な本質であったと言える。そしてその超越論的な本質はおおむね、道具的・手続き的な合理性、そして価値を欠いた（もしくは効率という価値しか有すことのない）合理性として理解された。本論文ではこれを H. マルクーゼに倣い、“技術的合理性”と呼んでおこう（Cf. マルクーゼ、1980年）。テクノロジー批判の哲学者は、技術的合理性が近代社会をディストピア（暗黒郷）へと変貌させてしまうと主張したが、これは逆説であり、その意味において挑戦的な主張であった。というのも、素朴に考えれば、歴史的な洗練を経て発達した技術は、すぐれて合理的であり、その意味で良いものであり、ある種のユートピア（理想郷）の形成に寄与するはずである。いわゆる科学者や技術者、工学者にとっては、これは疑いのない真理であろう。しかし、技術的合理性がそのあり方を洗練させればさせるほど、それは人間の精神と身体的生活を決定づけ、何か悪い方向に歪め、人類の生存の可能性すら左右すると、テクノロジー批判の哲学者は理解したのである³⁾。このような技術的合理性の支配から逃れるためには、近代の合理性の行く末を沈黙思考して見守るか、もしくは精神的な革命を経て、技術的合理性の発展のなかで見失われた人間の本質なり真正の合理性を取り戻すしか、私たちに残された道はないとテクノロジー批判の哲学者は主張する⁴⁾。

2-2. テクノロジー批判を評価する

以上確認したように、テクノロジー批判の哲学は、技術の背後にある本質（多くは技術的な合理性）が人間の主体性を支配すると考えた。しかし、これはQ1.の回答、つまり技術の影響力を理解するための良い方法とは言い難い。何故なら、以上のような議論は、結局、技術的合理性という抽象された本質についての議論でしかなく、多様な技術のあり方を無視してしまうからである。また、テクノロジー批判の提示する技術の自律性および価値負荷性という論点は、研究の糸口としては評価できるが、具体的な内実においては漠然としている。そして何より、支配と解放のモデルでは、実際のところ人間が何らかの仕方でも技術を活用しながら生きているという、具体的な現実を捉えることはできない⁵⁾。以上の理由から、Q1.に回答を与えるにはテクノロジー批判の哲学は不十分であると考えられる。

3. 近年の研究①：知覚と行為を媒介する役割に注目する

3-1. ポスト現象学とアクター・ネットワーク理論

そこで本論文では、個々の技術が果たす役割の研究に焦点をあてる。近年、様々な哲学・思想および関連諸分野の研究者は、私たちの日常生活の中で、技術が常に私たちの振る舞いに貢献する何らかの役割を果たしていると考えられる。まず本節で、人間の知覚と行為に貢献する技術の役割についての研究を示そう。次いで、第四節で、このような役割の発想をもとにした、価値＝目的に関する発展的研究を参照しよう。

まず、知覚について、**ポスト現象学**と呼ばれる研究分野が研究成果を挙げている。もともと現象学という学問分野は、人間と世界の志向的関係を探る試みとして発達してきたが、ポスト現象学においては、この関係が常に技術によって媒介されていると理解される。換言すれば、それぞれの技術は、特定の志向的関係を与える役割を持つと理解されるのである。例えばメガネと

いうモノは、装着されることで身体化 (embody) され、人間の視覚作用の形成に寄与する。また、温度計は温度そのものを人間に与えるわけではないが、水銀柱の目盛や画面の数値の表示というかたちで温度の表象を与え、人間はこれを読む (= 解釈する interpret) ことで温度がわかる (例えば Ihde, 1990, pp.73-4 および pp.84-5 を参照)。このように、技術が可能にする様々な志向的關係は、“身体化關係”や“解釈学的關係”などのカテゴリーに分類することが可能であり、このようにして技術が人間に対して持つ影響力を理解することが可能なのである。

また行為について、アクター・ネットワーク理論 (ANT) の研究者は、人間の行為のあり方と手順には、常に技術が織り込まれていると主張する。このことは、行為のプログラムという考え方を理解すれば判然となる。例えば、私たちはどこかへ移動することを計画するとき、常に自動車や電車、飛行機などを手段として織り込んでいる。そして、新しい移動手段が実装されたとき、移動のプログラムはその手段を新たに組み込んで再構成される。この行為のプログラムを技術の側から見れば、技術には、それらを人間が使用する際にどのように行為することになるかが、役割として予め書き込まれているということになる。このように、役割として書き込まれた行為のシナリオ (“スクリプト”) を分析することで、技術が可能にする行為のあり方を分析することができるのである (Cf. Latour, 1992)。

以上確認したように、ポスト現象学や ANT の研究が示すことは、技術は、常に、必ずしも本人の意識しないところで、知覚や行為といった人間の振る舞いに形式を与え、方向づける役割を果たすということである。このような役割をどのように理解すべきだろうか。これに関し、技術哲学者の P-P. ファーバークは、技術が人間の志向性および意図を媒介する“媒介的役割”を果たすと主張する。彼によれば、「人間と世界の間はモノ『を介して』起こる。すなわち、人間は人工物の助けを借りて行為し、またそれらを介して知覚する。モノのこの役割は『媒介』と特徴づけられるだろう。モノの媒介

的役割のおかげで、モノは人間がその世界にかかわり、またその世界を解釈する方法を形成するのを助けるのである」(Verbeek, 2005, p.235)。私たちは、ファーベークを参考にして、媒介的役割という言葉の本論文で採用しよう。

ここで私たちは媒介的役割という言葉に、二つの含意を読み込んでよい。すなわち、まずもって、技術は使用に際して世界と人間の関係を変容しうる(装着型の道具が解り易い例となる)。そして二つ目に、例えそこに存在しなくても、私たちは常に自身を取り巻く技術の配置をある程度知っており、それを勘定に入れておくことができる(社会インフラが良い例となる)。すると、以上の二つのケースは、それぞれ①使用に際して、そして②使用せずとも想定として、技術は常に人間に特定の振る舞いの仕方を教えるということである⁶⁾。本論文では、以上を“媒介テーゼ”と呼んでおこう。

3-2. 媒介的機能への注目を評価する

さて、技術が私たちの振る舞いに与える影響を分析する際に、媒介的役割に注目することは、技術の支配というテクノロジー批判の観点と比較したとき、どのような点で異なり、また有効であるだろうか。

まず、テクノロジー批判は主として近代的な装置や科学技術のみを対象とし、しかもその影響力を主として技術的合理性へと還元していた。その意味で、テクノロジー批判の分析は、技術的合理性の意義についての分析以上のものではなかったと言える。これに対し、媒介的役割に注目すると、すべての個々の技術が、それぞれ違ったかたちで持つ媒介的役割を個別に分析することができる。そのため、テクノロジー批判よりも広い適用範囲を持つと言えよう。

次いで、テクノロジー批判において、自律性および価値負荷性として漠然と示されていた人間の振る舞いに対する影響力が、媒介的役割の分析においては、ある形式の知覚や行為を常に可能にする技術の役割として、より詳細に理解される。

そして、テクノロジー批判は人間とモノおよびテクノロジーの関係を、支配とそれからの解放のモデルにおいてしか理解しなかった。しかし、媒介的役割の分析が提示するものは、人間が技術を活用して日々の生活のあり方を作り出すという、技術と人間が共存するモデルである。これは具体的現実を捉えているというだけでなく、科学者や技術者、工学者との共同作業へと道を開く点で、有意義であるだろう。

4. 近年の研究②：媒介的役割に任意の価値＝目的を据え付ける

次いで、価値＝目的に関する発展的研究を参照しよう。媒介的役割の分析が教えることは、技術は、常に、必ずしも本人の意識しないところで、知覚や行為といった人間の振る舞いに形式を与え、方向づける役割を果たすということだった。すると、このような媒介的役割に工夫を凝らすことで、必ずしも本人の意識しないところで、人間の行為に適切な影響を及ぼし、望ましい行為へと導くことができるだろう。実際、技術を用いて人々に対して必ずしも意識されない仕方で働きかけ、ある特定の行為をさせるよう導くという研究は、既に工学や法学の分野で一定の市民権を獲得している⁷⁾。そして、興味深いことに、倫理学や政治哲学においても、技術のこのような媒介的役割を最大限活用しようという試みが示されているのである。

例えば、ファーベークの“テクノロジーのモラル化論”では、技術による人間の振る舞いの方向付けを用いて、無理強いすることなく人間に道徳的に善い行為をさせるという、新たなかたちの倫理実践が主張されている。例えば、シャワーヘッドを節水型のものに換えることで、意識することなく節水ができ、また電車の改札を自動改札にすることにより、無理なく不正を防いだりすることができる。また、例えばスピードバンプ（段差舗装）を学校等の施設の近くの道路に設置することにより、運転手は強制されることなく自然に減速し、事故を未然に防ぐことができる。これらは社会規範や法を技

術に据え付ける発想として理解することができる。これは行為のプログラムの発想を応用し、技術の設計や実装に際して、それら技術が果たしうる道徳的な役割を予期し、設計や実装に積極的に応用するという研究である (Cf. Verbeek, 2011, chap.5) ⁸⁾。

また、行動経済学という経済学の一分野では、人間の認知能力には限界があり、たとえ自覚的であっても、望ましくない結果につながる選択をとりがちであるという研究結果が示されている。リバタリアン・パターンリストと呼ばれる政治哲学の論者は、この研究結果をもとに、人々の生活の基盤を構成する社会福祉や公衆衛生など、少なくとも誰もが同意するような事柄については、適切な仕方では介入することが正当化されると主張する。その際に取られる介入方法が、“選択アーキテクチャ”と呼ばれるものである。これは、モラル化論による望ましい行為への方向づけとほとんど同様の発想であり、原則的には人々に選択の自由を与えるが (リバタリアンの立場)、その選択肢はもともと厚生を最大化する一番良いものを選択しやすく工夫してあり、人々に最良の選択をするよう導くものである (パターンリスト的立場) (セイラー+サンステイン、2009年; Sunstein, 2014)。

以上は、それぞれ倫理学と政治哲学において、人間の知覚や行為に適切な影響を及ぼし、強制することなく望ましい方向へと導く試みである。これらの研究は、技術に、ある任意の価値=目的を実現する役割を据え付ける研究として理解できる。すなわち、モラル化論では節水や犯罪および事故の予防などの社会規範や法が、そしてリバタリアン・パターンリズムでは“厚生”が、私たちが技術に工夫を凝らすことによって実現することができ、またそうすべき価値=目的として想定されているのである。モラル化論やリバタリアン・パターンリズムの立場からすると、技術は、等しくある特定の価値=目的の実現のために活用できるのであり、逆に言えば、私たちは必ずしも意識されない仕方では、ある特定の価値=目的を実現するように、技術によって振る舞いを影響されうるのである。

5. 媒介テーゼを真剣に考慮すると私たちの自由はどうか

これまで、技術が人間の振る舞いに与える影響について考察してきた。第三節では、技術が、常に、必ずしも意識されない仕方で、人間にあるかたちの知覚や行為を可能にするような媒介的役割を有することを示した。第四節ではモラル化論やリバタリアン・パターンリズムを参照し、私たちは必ずしも意識されない仕方で、ある特定の価値＝目的を実現するように、技術によって振る舞いを方向づけられうることを指摘した⁹⁾。以上をもって、Q1. に対する回答とする。

さて、このような振る舞いの方向付けは、重要な哲学的問いを喚起する。すなわち、もし私たちの知覚や行為が、常に、必ずしも意識されない仕方で技術の媒介的役割によって成立し、そして私たちは必ずしも意識されない仕方である価値＝目的を実現するよう方向づけられているならば——換言すれば、媒介テーゼとその応用例を真剣に考慮するならば——私たちは自身をどの程度、もしくはどのような意味で、自由な主体と理解することができるだろうか。それとも、技術によって媒介された主体は、何か重要な意味で、自由と言えないものなのだろうか。

この問題を“媒介テーゼと自由の問題”と暫定的に名づけておく。この問いに答えることで、本論文の二つ目の問い——Q2. その場合、私たちの自由は、何か重要な意味で再考を迫られることになるのだろうか——に答えたい。

5-1. “媒介テーゼと自由の問題”にどのように回答するか

媒介テーゼを真剣に考慮する場合、いかにして自由について考えることができるだろうか。これに関し、第四節でも触れたように、ファーベークは、技術を用いて人間に望ましい行為をさせることの意義を主張している（モラル化論）。彼は自身の立場を補強するため、二つの方法を取る。まず、彼は

既存の倫理学や政治学における自由論の枠内において、技術が人間の自由を脅かすと主張する反論を整理し、それぞれに対して再反論を試みている。ただし、この再反論については詳論しない¹⁰⁾。本論文はむしろ、二つ目の方法、すなわち、媒介された主体という観点から（すなわち、媒介テーゼの観点から）、新たな自由の概念を作り出し、現行の自由論を刷新するという試みに注目する。彼の試みを参照することで、媒介された主体の自由について考察する手がかりを得ることができるだろう。

5-2. “関係的自由”

ファーベークは、政治哲学者、I. バーリンの提示した二種類の自由概念を、媒介された主体という観点から解釈することを試みる。バーリンは、自らの政治哲学の著作において、政治および道徳的实践において重要である自由概念を、“消極的自由”と“積極的自由”の二種類に分けた。大まかに言えば、前者は他者による強制的な干渉から自由であること、後者は自分の意図（intention）を実現する自由があること（自己支配；自律）である（Cf. バーリン、2000年）。補足しておく、と、バーリンの意図は、消極的自由と積極的自由の対立を分析し、消極的自由を権利として保障することにあった。しかしファーベークは、このような議論の文脈については意図的に無視し、自由の概念の二つのヴァリエーションとして提示するに留めている。さて、ファーベークは、バーリンの二つの自由を次のように解釈する（Verbeek, 2011, pp.110-1）。

まず**消極的自由**（強制的干渉からの自由）について、媒介テーゼを真剣に考慮するならば、人間は技術の存在によって不可避免的に干渉される。しかしこれは、必ずしも問題ではない。何故なら、人間の自由は、法や、規範や、欲望、その他もろもろによって、既に制限されているからである。

次に、**積極的自由**（自律；自己支配；自分の意図を実現する自由）については、私たちの行為が常に技術によって媒介されていることを考慮せねばな

らない。これは、人間が意図を形成する際に、目的＝価値を与えるという点で技術が既に寄与しているということの意味する。したがって、技術による媒介が私たちの意図性の内部に含まれるという点で、積極的自由は大いに影響を受ける。別の言い方をすれば、私たちは技術に与えられた目的＝価値を活用しながら、自身の意図的行為を形成するのであって、技術無くしてはその行為はあり得ない。自分の意図を実現する自由としての積極的自由は、意図的行為の媒介された性質という観点から検討されねばならないのである。

ここで問題は、以上のような、意図的行為の媒介された性質を有意義なかたちで位置づける理論が、行為の道徳的性質を論じる現行の主要な倫理学理論（義務論と功利主義）に存在しないことである。このため、ファーベークは後期フーコーの倫理的考察の方法論を採用することを提案する。フーコーは権力の理論家として知られるが、彼は後期著作において、権力が自由を束縛する（権力の不在が自由である）という通俗的な観点を拒絶し、権力の活用という新たな観点を提示した。それによると、権力とは人に何かの振る舞いを可能にし（pouvoir）、代わりに何かを不可能にするようなものである（これを本論文に即して換言すれば、人の意図的行為は常に権力の介在によって可能になると言えるであろう）。すると問題とすべき点は、権力の存在そのものよりも、むしろ、権力と自由な関係を持ちうるかということとなる。すなわち、権力を活用して自身の生活を新たに形作る、主体形成の営みが可能であるか否かが、フーコーにとっての問題なのである。

ファーベークは、フーコーの議論を参考にしつつ、技術を活用して自身の生活を新たに形作る、主体形成の営みにこそ自由があると主張する。すなわち、フーコーが権力との自由な関係を倫理的考察の中核に据えたのと同様に、技術との自由な関係を自身の自由論の中核に据える¹¹⁾。この自由観を筆者なりに、日常的な言葉に直せば、技術の使用目的を、自分で、自分のために、自分の人生観に基づいて決定し、そのことで自身の人生を作り出してゆく自由であると理解できる。もし、人が技術と自由な関係を持っていないな

らば、そのとき技術は人を支配しており、批判されるべきである (Ibid, p.111)。このような自由を、ファーベークは積極的自由のオルタナティブとしての“関係的自由”(relational freedom)と呼ぶ。

5-3. 暫定的な評価

以上、ファーベークが媒介された主体の自由について、消極的自由は重要視せず、また積極的自由を関係的自由という概念に置き換えて理解することを提案していることを確認した。以上の提案に対して、当座の評価をしておこう。まず消極的自由の否定については、媒介テーゼを採用するならば、必然的に導かれるものである(干渉からの自由はあり得ない)。次に関係的自由について、このような活用のモデルは、技術に対する私たちの直観的理解に明確な理論的補強を与え、現行の倫理学理論に新たな観点を付加する点で有意義であろう。また、この試みは、後期フーコーの思想的意義を技術哲学の文脈において指摘する、生産的な研究として評価することもできる。

しかし他方、フーコー流の解決策(すなわち関係的自由の概念)が、義務論や功利主義といった現代において主流の倫理的立場との関連において、どのように有意義な貢献を果たすかは、十分に明確にされているとは言えない。これは今後の課題となるだろう。

6. 媒介された主体の幸福と自由

私たちは第五節において、媒介テーゼを真剣に考慮すると私たちの自由はどうか、という媒介テーゼと自由の問題を提出した。これに対するファーベークの回答は、技術を活用する関係的自由というものになる。しかし興味深いことに、ファーベークはまた、モラル化の議論において、自己決定および自己管理をある程度放棄する主体像をも提案しているように思われる。また、同じことはファーベークと同様の戦略を取り、媒介テーゼにも

部分的に同意するであろう（注9参照）リバタリアン・パターンリズムにも言える。本節では、関係的自由と自己決定・自己管理の関係（そしてリバタリアン・パターンリズムにおける自律とその放棄の関係）に焦点を当て、このような関係が私たちの自由にどのような含意を持つかを調べる。そのことにより、Q2.により明確な回答を与えることができるだろう。

第四節で確認したモラル化論とリバタリアン・パターンリズムの立場は、技術の媒介的役割に任意の価値＝目的を据え付け、人間の行為を強制なく方向づけることで、望ましい価値＝目的を実現するよう期待するものであった。ここでモラル化論とリバタリアン・パターンリズムに共通するのは、技術が持ちうる積極的意義の活用というアイデアだけではない。そこには同時に、技術の活用によって、人間が良く生きるために支払う知的労力を節約しようという提案が含まれている。すなわち、技術を用いれば、必ずしも熟考せずの良い（もしくは善い）行為ができるようになると提案されているのである。逆に言えば、そこで自己決定や自己管理は必然性を失い、やりたければやってもいいという程度のものになっている。すると、結局のところ、主体の自由と自己決定・自己管理の放棄はどのような関係にあるのだろうか。

6-1. 主体の自由と自己決定・自己管理の放棄は結局どういう関係になるのか

まず、知的労力の節約の提案が、どのようにしてなされているかを確認しよう。

モラル化論においては、この提案はB.ラトゥールに由来する非近代的(amodern)世界観から導かれる。良く知られるように、ラトゥールは主体と客体を截然と分割し、一切の能動性を主体へと還元するような近代の哲学・倫理学のアプローチに反対する。彼によれば、事実として、世界は客体の能動性にあふれており（このため彼は“準＝客体”という言葉を用いる）、また主体の行為は特定の客体の存在を前提としている（“準＝主体”）。この考え方をもとにして、ファーベークは、人間存在が事実として技術の助けを借り

て生きているのだから、この事実を真剣に受け止め、これを活用するよう主張する。すなわち、技術を用いて、必ずしも熟考せずに良く、（もしくは善く）行為できるようにしようと主張するのである。すると、この主張が関係的自由についての要求と結び付くとき、技術に自身の生活がある程度管理してもらおうという仕方で、それらを活用する主体という主体像が提出されることになるだろう。ファーベークにとって、関係的自由の保有と自己決定および自己管理の（部分的）放棄は、矛盾しないどころか同一の事態を指示する。

これに対して、リバタリアン・パターナリズムにおいては、知的労力の節約の提案は、行動経済学における人間観から導出され、政治理論として正当化されている。一般に、経済学は合理的経済人のモデルから成り立つが、行動経済学は非合理的な一般人のモデルから成立する。非合理的な一般人は、自らの合理的判断を様々なバイアスや誤謬によって限定されており、また自身を取り巻く誘惑を自制心によって退けなければならず、加えてすぐに他人の言動に影響される。このような能力の限界を抱えるため、一般人は、たとえ自覚的であっても、望ましくない結果につながる選択をとりがちである。だからこそ、統治者は被治者としての一般人が必要最低限の生活を送れるよう、介入せねばならない（Cf. セイラー+サンスティーン、2009年）。このようにして、リバタリアン・パターナリズムは、被治者は自己決定や自己管理の能力を元々欠いているのだから、適切な介入によって保障されるべきであると提案するのである。すると、この主張が自律についての要求と出会うとき、自律を保障すべき領域と、それを放棄する領域を分割し、それぞれの適用範囲を領域確定する、もしくは階層化するというアイデアが提示されることとなる。換言すれば、自律の放棄は、自律が重要な意味で要求されないと想定される領域、または、自律を成立させるための基礎であり介入を許す領域において主張される¹²⁾。リバタリアン・パターナリズムにおいて、自律の保有と自己決定および自己管理（すなわち自律）の放棄は、住み分けの問題として処理されることになるのである。

すると、モラル化論とリバタリアン・パターナリズムは、主体の自由とその（自己決定・自己管理の）放棄の問題について、典型的な二つの回答を与えるように思われる。すなわち、モラル化論では、技術によって管理されるという関係性を活用することそのものに自由が見出される。他方、リバタリアン・パターナリズムでは自由（自律）とその放棄は、住み分けの問題となる。

6-2. 私たちの自由は、何か重要な意味で再考を迫られることになるのだろうか

自由とその放棄に関する二つのモデルは、そのまま、媒介された主体の主体性のモデルとなる。すなわち、一方には管理されるという関係性を活用する主体が、そして他方には、何らかの自律を放棄して、改めてある特定の範囲での自律を許される主体がある。両者において、媒介テーゼ（媒介されること）の積極的意義が活用されており、またそれによって消極的自由は無視されている。

以上のように考えると、私たちは、媒介テーゼを新たな形式の社会契約の基礎をなすテーゼとして理解することができるだろう。すなわち、人間は自身の消極的自由を差し出す代わりに、技術によって良く導かれる（自身の善を高めるために介入される）ことを受け入れることになる。ここに、媒介された主体が自由を切り下げることによって幸福を増進するさまが見て取れるだろう。また以上のことは、人間集団の統治の方法として、技術が採用されるということを意味する。従来、人間の倫理的な振る舞いを促進したり制限したりする人間集団の統治要素として、法や社会規範等が考えられてきた。現代ではこれに加えて、技術が真剣に採用される時代であると言える。以上が、Q2. への回答となるだろう。

おわりに

本論文は、次の二つの問いを立てた。

- Q1. 技術が、人間の振る舞いに何らかの影響を与えたとしたら、それはいかにしてであろうか。
- Q2. その場合、私たちの自由は、何か重要な意味で再考を迫られることになるのだろうか。

Q1. に対しては、「技術は、常に、必ずしも意識されない仕方で、人間にあるかたちの知覚や行為を可能にするような媒介的役割を有する。また、この媒介的役割により、私たちは必ずしも意識されない仕方で、ある特定の価値＝目的を実現するように、振る舞いを方向づけられうる」と回答とする。

Q2. については、「技術に関わっている人間の行為は常に媒介されているというテーゼの意義を真剣に考慮しよう。すると私たちは技術の干渉から逃れることはできない。また、私たちは自身の自律を、技術を活用するという観点から理解する必要がある。こうして、人間は自身の消極的自由を差し出す代わりに、技術によって良く導かれる（自身の善を高めるために介入される）ことを受け入れることになる。以上のことは、人間集団の統治の方法として、技術が採用されるということの意味する」と回答する。

ここで追加の考察を挟みたい。以上の考察は、私たちがどのような社会像・人間像へと導くのだろうか。ここで問題となるのは、誰が統治するのかという統治主体の問題であろう。私たちは、実際に技術を作り出し、この社会に配置し、運用する（そしてそれに成功する）主体が、主として企業などの諸中間セクターであることを忘れてはならない。企業が提供するサービスとしての技術は、法や社会規範がするのと同じくらいに、私たちの生活を形作っている。端的に言えば、もはや唯一の規制主体として国家を持ち出すことは

不可能なのであり、現実的には、自身の恣意的な意図に従う企業などの中間セクターが、各々独自の技術の配置を行っており、私たちはそれを個人個人の判断に従って活用しながら生きている。政治哲学者の大屋雄裕は、複数の主君に仕えることも原理的に可能であったヨーロッパ中世になぞらえて、この有様を“新しい中世”と名付けている（大屋、2014年、104頁）。そこにおいて、有力な企業は法や社会規範が持ちうるのと同程度の統治能力を持つことになる。この観点から、新たな時代に考察すべき権力の問題が様々に導出されるだろう。

また、人々はこの新しい中世において、自身の消極的自由を諸企業に差出し、管理されることに自由を見出したり、必要な自律を管理から切り分けたりしながら生きてゆく。ここで個人にある種のリテラシーと狡猾さが求められることは言うまでもない。うまく生きてゆくために、技術のあり方を知り、それを使いこなす、場合によってはそれらを冷ややかに破棄し、自分の生活を賢く編み上げてゆくのが現代的な人間である。逆に言えば、リテラシーと狡猾さを兼ね備えない人間は、現代の新たな社会契約に適切なかたちで包摂されず、場合によってはそこから排除されることになってしまう。この観点から、新たな時代に考察すべき民主主義の問題が様々に導出されるだろう。

注

- 1) 本論文では、技術という言葉で、事物を開発し、運用する方法一般を指す。このうち、特に近代科学の成果をもとにした技術を科学技術と呼ぶ。
- 2) A. フィーンバーグによる分類（フィーンバーグ、2004年、13頁）を参考にした。
- 3) 実際、テクノロジー批判の哲学者の念頭にあったものは、資本主義と結び付いた現在進行形の高度な集権化、産業化、機械化であり、これが人間の生活を根本的に作り変えてゆくという恐怖であったとすることができる。この点に関して、Swierstra (1997)の研究は示唆的である。彼によると、戦後から1980年代までのテクノロジーと社会を巡る議論は、「アウシュビッツ」「ヒロシマ」「環境」「ベルトコンベア」「テクノクラシー」という典型的な五つのテーマを中心とする、人間の人間らしい生に対する危機意識を反映しており、これらのテーマは総合すると人類の生存という包括的な問題を提示していた。これは逆に言えば、個々の技術がもたらしうる個別の問題にまで、議

論が及んでいなかったということでもある。

- 4) その意味で、彼らの科学技術に対する批判は、フランクフルト学派やフランスのポストモダン思想のような、いわゆる西洋的近代の自己批判の一種として位置づけられる。そして、典型的な西洋的近代の批判者に与えられるものと同様の批判が、テクノロジー批判の哲学者にもまた適用可能である。すなわち、彼らは西洋的近代を形作った合理性を激烈に批判するあまり、自らの足場を掘り崩してどこにも行けなくなるか、それとも過度に素朴なロマン主義的革命に帰着するというものである。
- 5) このような理由から、テクノロジー批判の哲学は、単なるテクノロジー恐怖症であり、見るべきものは何もないと判断される場合も多い。主として科学者や技術者、工学者はテクノロジー批判に冷淡であり、また人文社会系の研究においても、例えばSTS（科学技術社会論）の研究者や未来学者らは、テクノロジー批判の意義を評価しない場合が多い。本論文では詳論しないが、テクノロジー批判の哲学研究を有意義に生かすためには、技術的合理性を単純に人間の営みの対岸に置くよりも、むしろ技術的合理性が人間の日々の生活の中でどのように現れ、活用（もしくは悪用）されているかを主題とするほうが生産的であろう。例えば、技術的合理性がもたらす問題を、具体的な政治の問題として理解し、解決することが考えられる（H. マルクーゼ、J. ハーバマス、A. フィーンバークらの試みを参照）。
- 6) ファーベークは、アイディによる媒介的関係の定式化を参照しながら、主として①を身体化関係、②を解釈学的関係あるいは他性の関係と呼ぶ（Cf. Verbeek, 2005, p.196）。
- 7) 例えば、D.A. ノーマンの再定義による“アフオーダンス”概念（すなわち、「事物の知覚された特徴あるいは現実の特徴、とりわけ、そのものをどのように使うことができるかを決定する最も基礎的な特徴」）。Cf. ノーマン、1990年、14頁）、およびこれに影響を受けた研究が挙げられる。また、B.J. フォッグは“人を動かすテクノロジー”（persuasive technology）というコンセプトのもと、技術（特に、対話的コンピューター・システム）を活用することで人の態度や姿勢、行動を変えることができると主張している（フォッグ、2005年）。また法学の分野では、L. レッシングが人間の振る舞いを規制する要素として、法、社会規範、市場のほかに“アーキテクチャ”（社会生活の物理的に作られた環境）を挙げ、これら四要素の関係性から人間の自由と規制を考える必要があると指摘した（レッシング、2007年、174頁）。
- 8) テクノロジーのモラル化論がどのような理論的基礎づけおよび補強の上に成り立ち、また具体的にどのような適用が考えられるかについては、拙論（大家、2014年）にまとめたので参照されたい。
- 9) ちなみに、媒介テーズは、リバタリアン・パターンリズムによっても、少なくとも部分的には共有される。何故なら、リバタリアン・パターンリズムにとって一番重要なことは、選択肢の与え方（具体的には事物や環境の配置の仕方）を工夫することで、人が望ましい選択をするよう働きかけることができるというアイデアであり、そのア

アイデアには事物や環境が（少なくとも①使用に際して）人に影響を与える（本論文の語彙では、“媒介的役割を持つ”）ことが前提とされているからである。

- 10) Cf. Verbeek, 2011, pp.95-7 および pp.110-1. 自由の制約の正当性や、テクノクラートの支配の問題など、いくつか論点が提示されているが、議論は以下の三点に集約される。すなわち、①人間は技術によって自由な行為を制約されるが、それは法や社会規範も同じであること、また②法や社会規範を改良するのと同じ仕方でも、技術についても改良し、テクノクラートの支配を回避できるということ、および③技術は人間の振る舞いを操作したり決定するわけではなく、むしろ、人間の行為に情報を与え、行為を示唆するのであり、その点で意図性（intentionality）を毀損するわけではないということ、以上である。
- 11) 「主体とは、すべての権力と媒介が剥ぎ取られたときにそこに残るものではない。むしろ、主体とはそれら権力と媒介の影響力（impact）を積極的に設計し、様式化することから生じるものである。フーコー的な技術の倫理の核心は、技術との自由な関係を手に入れることである。その自由な関係によって、人は技術に媒介された自身の主体性の形成方法を、様式化することができる」（Verbeek, 2011, p.85）。
- 12) 以下のサンステインの主張は示唆的である。「時間は有限であり、問題は複雑だったり退屈であったり、または両方である。もし他者に選択を明示的に、あるいは暗黙のうちに委任しても役に立たないならば、私たちの状態は一層悪くなっているだろうし、私たちは重大な意味で自律的でないことになるだろう。なぜなら、自分自身の進むべき道を決める時間がいっそうなくなるだろうからだ。自律はそれ自体、社会的基礎環境（background）に依拠しているものであり、その基本的な構成要素の多くを私たちは当然もののできる必要がある。そのような基礎環境がない状態で、すべての物事に積極的な選択が要求された場合、私たちの自律はすぐにでも消失してしまうだろう」（Sunstein, 2014, p.131）。これに従うなら、リバタリアン・パートナーリズムのアプローチは階層化のそれと判断できるだろう。

参考文献*

- Berlin, Isaiah (1990), *Four Essays on Liberty*, Oxford University Press (小川 晃一ほか訳『自由論』みすず書房、2000年)。
- Feenberg, Andrew (1999), *Questioning Technology*, Routledge (直江 清隆訳『技術への問い』岩波書店、2004年)。
- Fogg, B.J. (2003), *Persuasive Technology: Using Computers to Change What We Think and Do*, Morgan Kaufmann (高良 理・安藤 知華 共訳『実験心理学が教える人を動かすテクノロジー』日経 BP 社、2005年)。
- Ihde, Don (1990), *Technology and the Lifeworld: From Garden to Earth*, Indiana University Press.

- Lessig, Lawrence (2006), *Code: And Other Laws of Cyberspace, Version 2.0*, basic Books (山形 浩生訳『CODE VERSION 2.0』翔泳社、2007年).
- Latour, Bruno (1992), "Where are the Missing Masses? The Sociology of a Few Mundane Artifacts," in W. Bijker and J. Law (eds) *Shaping Technology/Building Society*, MIT Press, pp. 225-258.
- Marcuse, Herbert (1967), *Der eindimensionale Mensch*, Neuwied (生松 敬三・三沢 謙一訳『一次元的人間——先進産業社会におけるイデオロギーの研究——』河出書房新社、1980年).
- Norman, Donald. A (1988), *The Psychology of Everyday Things*, Basic Books (野島 久雄訳『誰のためのデザイン? 認知科学者のデザイン原論』新曜社、1990年).
- 大家 慎也 (2014年), 「人工知能をより善く設計し、より善い社会をつくる—媒介理論からのアプローチ—」『人工知能』Vol. 29、No. 5、494-501頁。
- 大屋 雄裕 (2014年), 『自由か、さもなくば幸福か?—二一世紀の〈あり得べき社会〉を問う』筑摩書房。
- Swierstra, Tsjalling. (1997), "From Critique to Responsibility," *Techné: Research in Philosophy and Technology*, 3:1, pp.45-48.
- Sunstein, Cass (2014), *Why Nudge? The Politics of Libertarian Paternalism*, Yale University Press.
- Thaler, Richard, Sunstein, Cass (2009), *Nudge: Improving Decisions About Health, Wealth, and Happiness*, Penguin Books (遠藤 真美訳『実践 行動経済学』日経 BP 社、2009年).
- Verbeek, Peter-Paul (2005), *What Things Do: Philosophical Reflections on Technology, Agency, And Design*, Pennsylvania State University Press.
- (2011), *Moralizing Technology: Understanding and Designing the Morality of Things*, University of Chicago Press.

*参照に際して、邦訳のあるものはそれを参考にしつつ、適宜変更を加えた。

・なお本研究は、JSPS 科研費 25・7843 の助成を受けたものです。

